

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 中央労働委員会事務局

1 開催日 令和6年10月15日(火)

2 委員の氏名及び役職等 委員長 原口 剛 中央労働委員会事務局審議官(調整、企画広報担当)
副委員長 松本 和之 中央労働委員会事務局総務課議事調整室長
委員 下平 修一 中央労働委員会事務局総務課長補佐

3 審査対象期間 令和6年7月1日～令和6年9月30日契約締結分
(令和6年4月契約締結分1件あり)

4 審査契約件数
(1) 公共工事
① 競争入札によるもの
・審査対象件数 0件
・審議件数 0件
うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件
② 随意契約によるもの
・審査対象件数 0件
・審議件数 0件
(2) 物品・役務等
① 競争入札によるもの
・審査対象件数 0件
・審議件数 0件
うち、契約金額が500万円以上の案件 0件
うち、参加者が一者しかないもの 0件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
② 随意契約によるもの
・審査対象件数 3件
・審議件数 3件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの 0件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

5 審査案件の抽出方法 案件全てを審査対象とした。

6 審査結果
不適切等と判断した件数 0件
結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和 6 年 7 月 1 日 ～ 令和 6 年 9 月 30 日契約締結分（令和 6 年 4 月契約締結分 1 件あり）			部局名		中央労働委員会事務局			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率(%)	再就職の役員の数（人）	備 考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
中央労働時報及び最新不当労働行為事件重要命令判例の購入及び発送業務（令和 6 年 4 月～令和 6 年 6 月）	支出負担行為担当官 中央労働委員会事務局 総務課長 川口 秀人 東京都港区芝公園 1－5－3 2	令和6年4月1日	公益社団法人全国労働基準関係団体連合会 東京都千代田区内神田 1－1 2－2 三秀舎ビル 6 階	9010005016841	③ 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号（競争不存在）	1,173,123	1,173,123	100.00%	-		-
中央労働時報及び最新不当労働行為事件重要命令判例の購入及び発送業務（令和 6 年 7 月～令和 6 年 9 月）	支出負担行為担当官 中央労働委員会事務局 総務課長 川口 秀人 東京都港区芝公園 1－5－3 2	令和6年7月1日	公益社団法人全国労働基準関係団体連合会 東京都千代田区内神田 1－1 2－2 三秀舎ビル 6 階	9010005016841	③ 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号（競争不存在）	1,088,855	1,088,855	100.00%	-		-
第79回全国労働委員会連絡協議会総会開催に係る会場借上等一式	支出負担行為担当官 中央労働委員会事務局 総務課長 田村 雅 東京都港区芝公園 1－5－3 2	令和6年8月2日	国立大学法人一橋大学 東京都国市中 2－1	9012405001282	⑭ 会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2（不落）	3,976,060	1,622,760	40.81%	-		-

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。

② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1 者の場合は「1 者」、2 者の場合は「2 者」と付すこと。）。

④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2 分の 1 を超えるものにあつては、「再委託」。

⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第 9 9 条第 1 号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」